

燃ゆる感動かごしま国体屋久島町運営・広報等ボランティア募集要項

1 目的

この要項は、屋久島町で開催される「燃ゆる感動かごしま国体」の運営を支えるとともに、開催周知と気運の醸成を図り、全国から訪れる選手・監督等をおもてなしの心で迎えるため、ボランティアの募集について必要な事項を定める。

2 募集主体

燃ゆる感動かごしま国体 OWS 競技屋久島町実行委員会（以下、「実行委員会」という。）

3 活動内容

屋久島町で開催する協議会の運営及び大会等の広報に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
受付・会場案内	競技会場における受付・案内及び資料配布
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし
弁当配布	弁当の配布、空き箱の回収
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導
環境美化	競技会場内外の清掃・美化、草花等への給水
駐車場整理	駐車場案内、シャトルバス等の乗降案内
広報活動	イベント等における大会等のPR活動、国体ダンスの普及等
その他	上記のほか、大会運営に関する活動

4 応募要件

屋久島町に在住、在学している個人又は屋久島町に活動の拠点を有する団体。ただし、応募時点で18歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

5 募集人数及び募集期間

募集人員は100人程度とし、募集期間は募集人員に達するまでとするが、実行委員会は必要に応じて適宜変更できるものとする。

6 募集方法

募集は、町報やくしまやホームページ等を活用する。また、募集案内や登録用紙を実行委員会、町施設等で配布するほか、関係団体等の協力を得て広く周知する。

7 申込方法

登録申込書に必要事項を記載のうえ、実行委員会に提出する。

8 登録・抹消

- (1) 応募要件を満たした応募者をボランティア会員（以下、「会員」という。）として登録する。
- (2) 本人又は団体の申し出があった場合、登録を取り消すことができる。
- (3) 大会のイメージを損なう行為をした者は、登録を取り消すことがある。

9 活動期間、活動場所及び活動内容の決定

会員の活動期間はボランティア登録後から大会終了までとする。具体的な活動場所及び活動内容は、ボランティア登録後に実行委員会が案内し、各会員が希望する活動に参加するものとする。

10 研修等

実行委員会は、会員に対し、大会に関する認識を深め、おもてなしの心を育むとともに、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修を行うものとする。

11 報酬及び交通費等

- (1) 活動及び研修等の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
- (2) 会員であることを識別できる服飾等を必要に応じて実行委員会が支給する。また、食事等については、必要に応じて実行委員会が支給する。

12 保険

会員の活動及び研修にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。ただし、会員が実行委員会の案内する活動及び研修に適応することができる保険にすでに加入している場合はこの限りではない。

その他の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

13 個人情報の取扱い

会員の個人情報については、実行委員会が大会準備及び運営のためにのみ使用するものとし、屋久島町個人情報保護条例に基づき、適正に管理する。

14 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に関して必要な事項は別に定める。